

## 岸和田市学校給食センター堆肥型業務用食品残渣発酵分解装置賃貸借入札説明書

### 1. 趣旨

本説明書は、「岸和田市学校給食センター堆肥型業務用食品残渣発酵分解装置賃貸借」の相手方を条件付一般競争にて選定するための必要事項を記載する。

### 2. 業務名称

岸和田市学校給食センター堆肥型業務用食品残渣発酵分解装置賃貸借

### 3. 契約方法

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約

### 4. 契約期間

令和8年9月1日から令和15年8月31日(84か月)

### 5. 業務場所

岸和田市学校給食センター

### 6. 業務内容

堆肥型業務用食品残渣発酵分解装置の賃貸借(詳細は仕様書に明示する。)

### 7. 入札日程

(1) 入札公告	令和8年4月6日(月)
(2) 入札参加申込期間	令和8年4月6日(月)から同月15日(水)午後5時まで
(3) 入札参加資格可否通知	令和8年4月16日(木)にメール通知
(4) 同等品承認申請	令和8年4月6日(月)から同月15日(水)午後5時まで
(5) 同等品可否通知	令和8年4月16日(木)にメール通知
(6) 質疑受付期間	令和8年4月16日(木)午前9時から同月17日(金)正午まで
(7) 質疑回答	令和8年4月22日(水)午後5時までにメール送信
(8) 入札日時	令和8年4月28日(火)午前11時
(9) 契約締結期限	令和8年5月22日(金)

### 8. 入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおり。

(1) 当該業務の告示の日(以下「告示日」という。)現在において、次の要件を満たしている者であること。

- ① 岸和田市指名競争入札参加有資格者名簿(業務委託)業種大分類「賃貸(リース・レンタル)」に登録している者
- ② 令和6年4月1日以降に国(公団等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者

(2) 前号の要件を満たし、かつ、告示日から開札の日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- ② 岸和田市指名競争入札指名停止要綱(平成25年4月1日施行)に基づく指名停止の措置を受けている者

- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者若しくは同法第33条第1項の再生手続の決定を受けた者(その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合を除く。)
- ④ 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成25年10月1日施行)に規定する入札等除外者等に該当する者

9. 入札参加資格審査申込手続に関する事項

(1) 入札参加資格審査申込に必要な書類及び提出期間

入札に参加を希望する者は、次表の中欄に掲げる提出書類を右欄に掲げる提出期間内に岸和田市教育委員会教育総務部学校給食課まで提出し、本市の資格審査を受けなければならない。

項番	提出書類	提出期間
1	岸和田市条件付一般競争入札参加申込書 (様式第1号)	令和8年4月6日(月)から同月15日(水)まで(岸和田市の休日を定める条例(平成2年条例第23号)第1条第1項第1号を除く午前9時から午後5時まで)
2	第7項第1号イに定める同種事業の実績が分かる書面 (様式第2号)	

(2) 入札参加申込書等の提出方法

第15項に記載の電子メールアドレス(以下「電子メールアドレス」という。)に電子メールで送信すること。その他の方法による提出には一切応じない。なお、電子メールの送信後、同項に記載の問合せ先(以下「問合せ先」という。)まで電話により着信の確認をすること。

(3) 入札参加資格の審査結果の通知

- ① 入札参加資格が「有り」と確認された者には、令和8年4月16日(木)午後5時までに「入札参加資格確認通知書」及び「入札要項」を電子メールで送信する。なお、電子メール受信後は、受信確認メールを電子メールアドレスへ返信すること。
- ② 入札参加資格が「無し」と確認された者には、令和8年4月16日(木)午後5時までにその理由を付した「入札参加資格確認通知書」を電子メールで送信する。なお、電子メール受信後は、受信確認メールを電子メールアドレスへ返信すること。

10. 同等品承認申請に関する事項

(1) 同等品以上での入札を希望する場合は、製品の仕様が分かる書面等を提出し、本市の承認を得ること。

(2) 同等品承認申請書の提出方法

同等品承認申請がある場合は、令和8年4月6日(月)から同月15日(水)午後5時までに、同等品承認申請書(様式第3号)及び製品の仕様が分かる書面等を電子メールアドレスに電子メールで送信すること。その他の方法による申請には一切応じない。なお、電子メールの送信後、問合せ先まで電話により着信の確認をすること。

(3) 同等品可否の通知

同等品承認申請の審査結果は、令和8年4月16日(木)午後5時までに、電子メールにより通知する。

11. 仕様書等の閲覧等

(1) 当該業務の仕様書、契約条項等(以下「仕様書等」という。)は、令和8年4月6日(月)から同月27日(月)まで以下のURL岸和田市公式ホームページより閲覧又はダウンロードすることができる。

(2) 岸和田市公式ホームページURL

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/151-sdgs.html>

- (3) 仕様書等に関する質疑がある場合は、令和8年4月16日(木)から同月17日(金)まで(最終日は正午までとする。)に、質疑書(様式第4号)を電子メールアドレスに電子メールで送信すること。その他の方法による質疑には一切応じないものとする。なお、電子メールの送信後、問合せ先まで電話により着信の確認をすること。

当該質疑に対する回答は、令和8年4月22日(水)午後5時までに、入札参加資格を得た者全員に電子メールにより回答書を送信する。

## 12. 入札及び開札

### (1) 入札の方法等

- ① 賃貸借期間を84か月として1月あたりの金額を算定し、その見積もった1か月分の賃貸借料を、入札価格とする。
- ② 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算する。
- ③ 賃貸借料には、導入及び賃貸借期間満了後の撤収に係る必要な経費、並びに保守及び保険等に係る必要な経費に関する一切の経費を含めること。
- ④ 入札は岸和田市が準備した所定の入札書をもって行う。
- ⑤ 一斉に入札書を提出させる方法(直接入札)により行う。
- ⑥ 入札回数等
  - ア) 入札の回数は原則として2回までとする。
  - イ) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。

### (2) 入札及び開札の日時

- ① 日時：令和8年4月28日(火)午前11時
- ② 場所：岸和田市岸の丘町3丁目6番60号 岸和田市学校給食センター2階 会議室

### (3) 提出書類及び提示書類

下記書類の提出及び提示が無い場合は、入札に参加できない。

#### ① 入札要項

入札参加資格の審査の結果、資格を有すると認められた者に電子メールで送信した「入札要項」に、事業所の所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記入の上、契約時使用印を押印して提出すること。

#### ② 入札参加通知書

入札参加資格の審査の結果、資格を有すると認められた者に電子メールで送信した「入札参加資格通知書」を持参し受付時に提示すること。

### (4) 入札保証金

入札保証金は岸和田市財務規則(平成9年規則第11号。以下「財務規則」という。)第106条の規定により入札予定金額の100分の3に相当する額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第108条第2号の規定に該当する場合は、納付を免除する。

### (5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札要項を必ず持参すること。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状(様式第5号)を入札前に提出すること。

### (6) 落札者の決定方法

- ① 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その入札が入札心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び入札心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

(9) 入札の辞退

① 入札参加資格者は、入札書を投函するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

② 入札参加資格者は、入札を辞退するときは、次に掲げるところにより申し出ること。

ア) 入札日の前日までは、入札辞退届(様式第6号)を電子メールアドレスに電子メールで送信すること。その他の方法による届出には一切応じないものとする。なお、電子メールの送信後、問合せ先まで電話により着信の確認をすること。

イ) 入札日にあつては入札辞退届又は入札書に入札辞退の旨記載したものを入札箱に直接投函する。この場合、開札手続が終わるまで会場を出ることはできない。

ウ) 一度提出した辞退届を撤回することはできない。

エ) 正当な理由なく無届で入札に欠席した場合、今後の入札への参加について制限する等の罰則を科す。

13. 契約手続等

(1) 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

(2) 契約締結期限

令和8年5月22日(金)

(3) 契約保証金

契約保証金は、岸和田市財務規則第121条の規定により契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第123条第2号に該当する場合は、納付を免除する。

14. その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本入札説明書に定めのない事項

本入札説明書に定めるもののほかは、地方自治法、同施行令、岸和田市財務規則及び委託入札心得の定めるところによる。

15. 入札及び契約に関する問合せ先

〒596-0817

岸和田市岸の丘町三丁目6番60号

岸和田市教育委員会教育総務部学校給食課

給食担当

TEL: 072-447-6471

FAX: 072-447-6473

E-mail: [kyushoku@city.kishiwada.lg.jp](mailto:kyushoku@city.kishiwada.lg.jp)

## 16. 様式等一覧

- (1) 入札説明書
- (2) 入札仕様書
- (3) 設置場所位置図
- (4) 設置場所位置図(詳細)
- (5) 機器仕様
- (6) 入札参加申込書(様式第1号)
- (7) 同種事業の実績(様式第2号)
- (8) 同等品承認申請書(様式第3号)
- (9) 質疑書(様式第4号)
- (10) 委任状(様式第5号)
- (11) 入札辞退届(様式第6号)
- (12) 賃貸借契約書・賃貸借契約条項(案)
- (13) 入札心得